

令和2年度職員、嘱託の採用

本会は、九州、沖縄及び山口県の沿岸及びその付近水域における海難の防止に関する事項の調査研究、周知宣伝その他海難防止に関し必要な事業を行い、もって海上交通の安全に寄与することを目的とする公益社団法人です。

令和2年度の採用予定は、職員、嘱託で3名程度を予定しています。

応募者は、「職員採用者選考委員会」で適任との評価を得た者を採用することとしています。

- 1 勤務地
九州、沖縄及び山口県
- 2 職種
航行安全支援業務、調査研究業務及び総務関係業務
航行安全支援業務 : 海難防止に関する安全情報を提供する業務
調査研究業務 : 海難に関する事項を研究する業務
海難防止に関する安全対策を調査する業務
海難防止の啓発活動を行う業務
海難防止に関する安全講習等を実施する業務
総務関係業務 : 人事・庶務・経理業務
- 3 雇用形態
職員及び嘱託
- 4 資格、経験
航行安全支援業務及び調査研究業務
資格 : 海技免状受有者 五級海技士（航海）以上を優先する。
経験 : 船舶の運航に従事した経験者を優先する。
総務関係業務
経験 : 総務・経理業務に従事した経験者を優先する。
- 5 勤務日数
原則 : 土曜、日曜、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く日
- 6 勤務時間
原則 : 午前8時45分から午後5時30分まで
休憩時間 : 午後12時15分から午後13時まで
- 7 給与
給与規程に基づき支給する。
- 8 賞与
基本給の5ヶ月以内で支給する。
- 9 福利厚生
厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険
- 10 手当
管理職手当
部長、部次長、室長、室次長に対し支給する。
通勤手当
実費支給
扶養手当
配偶者及びその他の扶養親族がある場合は支給する。
住居手当
家賃の2分の1を支給する。
単身赴任手当
距離に応じ支給する。

超過勤務手当

超過勤務を命じられた場合に支給する。

深夜勤務手当

深夜勤務を命じられた場合に支給する。

11 問合せ先

〒801-0852

北九市門司区港町7番8号 郵船ビル4階

公益社団法人西部海難防止協会 総務部

電話 093-321-4495

FAX 093-321-4496